

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	遠隔操作カメラシステム1式等借入（単価契約）
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 第三管区海上保安本部長 宮本 伸二 第三管区海上保安本部 神奈川県横浜市中区北仲通5-57
契約締結日	2024年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	（株）ノビタス 神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-5
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,188,000
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,188,000
随意契約によることとした理由	本契約で借上げる超望遠低照度カメラシステム等の監視カメラシステムは、株式会社ノビタスが独自開発したソフトウェアを組み込んだ構成され、更に独自のネットワーク回線を利用できる仕様となっており、同システムを取り扱っているのは、株式会社ノビタスのみで競争を許さないため（会計法第29条の3第4号）
備考	

注) 1 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

2 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。